



2019年日本企業の米国訴訟関与状況に関する
アクシン調査

アクション調査

- アクシンは、米国連邦裁判所で日本企業が被告または原告として関与した最近の数百件のユニークなデータベースをまとめました。
- アクシンは、以下を実施：
 - 2014年1月1日以降にファイルされたケースの収集
 - 提起された請求の性質の分析
 - オープンケースの追跡
 - 主要な訴訟イベントの分析
 - ケースの結論をトラッキング

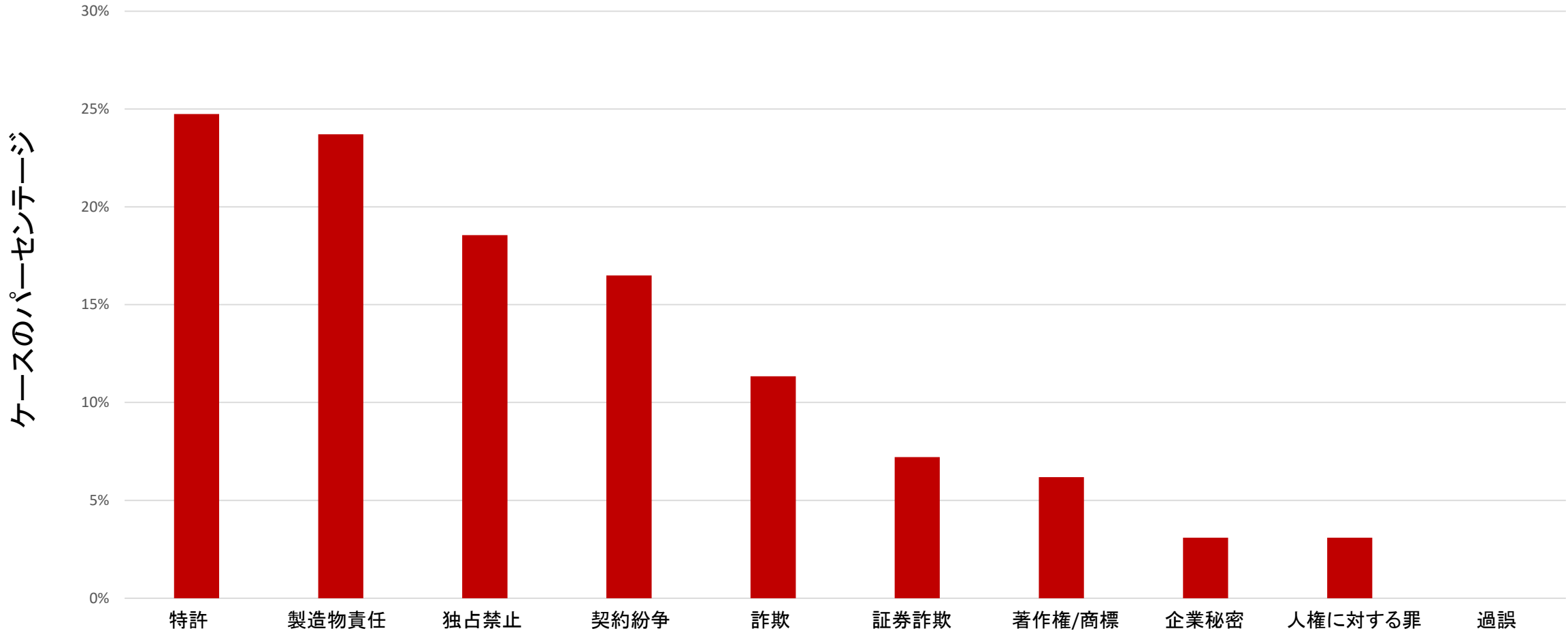
アクション調査 – 2019 年の結果

- このレポートは、米国連邦裁判所訴訟における日本企業に関する2019年の調査から以下に関する洞察をまとめたものです
 - 発生した請求の種類
 - 発生した手続上の問題
 - 関連する米国の管轄区域
 - 米国における日本の原告
 - 関連する産業

提起された請求

- 米国の裁判所で日本企業が最も頻繁に関与する請求:
 1. 特許
 2. 製造物責任
 3. 独占禁止
 4. 契約

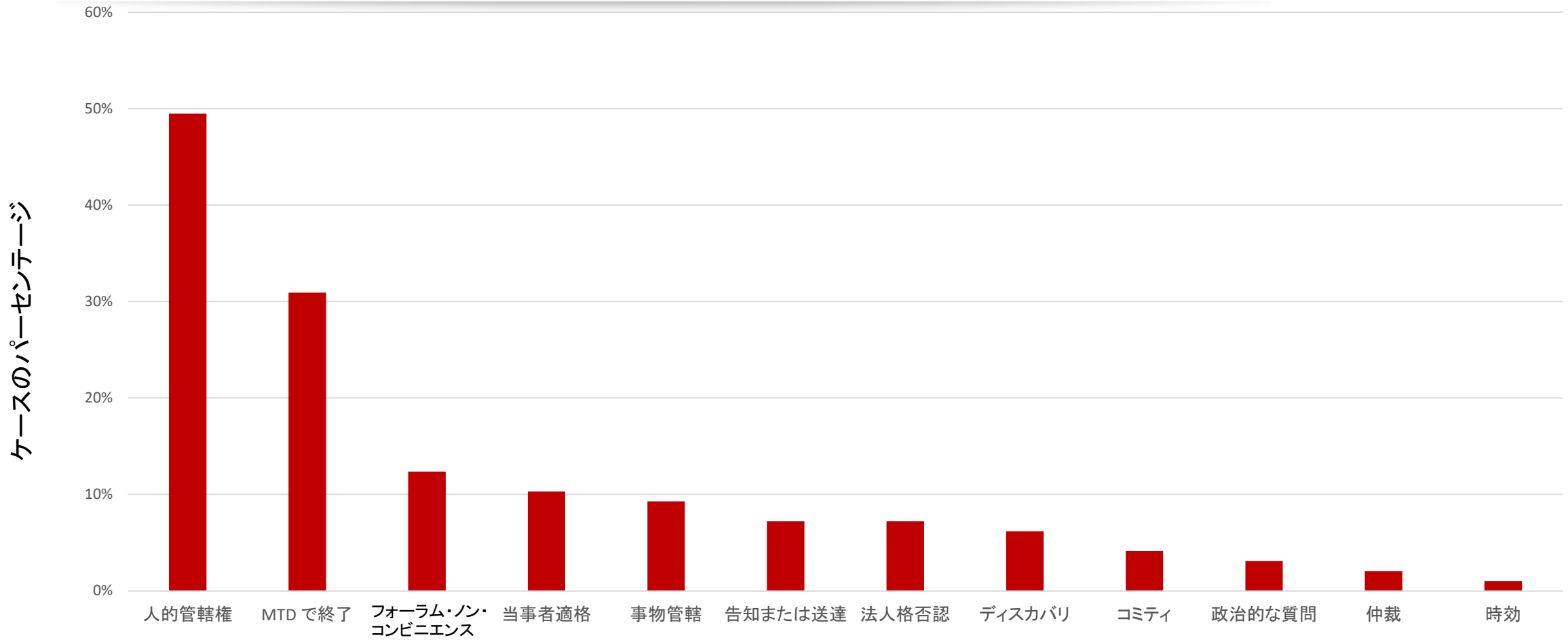
日本企業に関する請求の種類



提起された手続上の問題

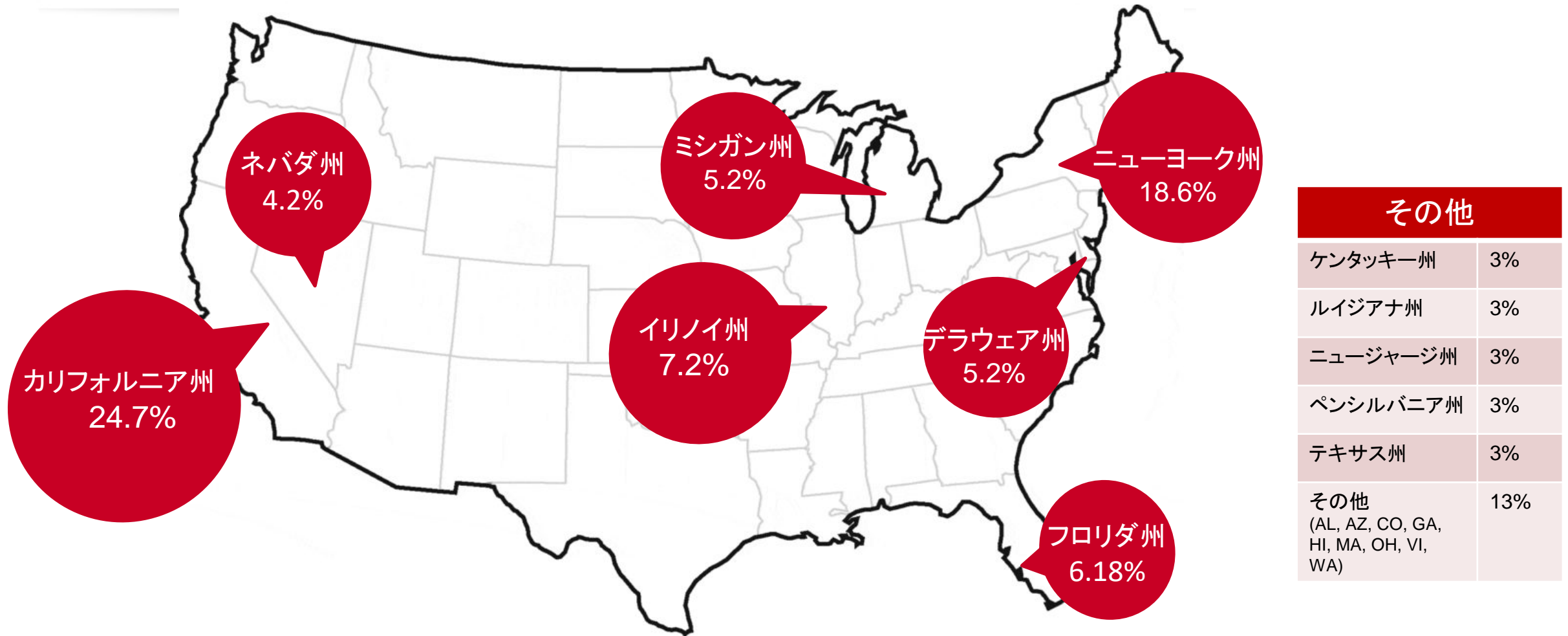
- 訴訟の初期段階で最も頻繁に発生する手続上の問題:
 1. 人的管轄権
 2. フォーラム・ノン・コンビニエンス
 3. 当事者適格
- **日本の訴訟当事者が関与するケースの30%が訴え却下の申立(MTD)で終了**

日本企業の事例で提起された手続上の問題

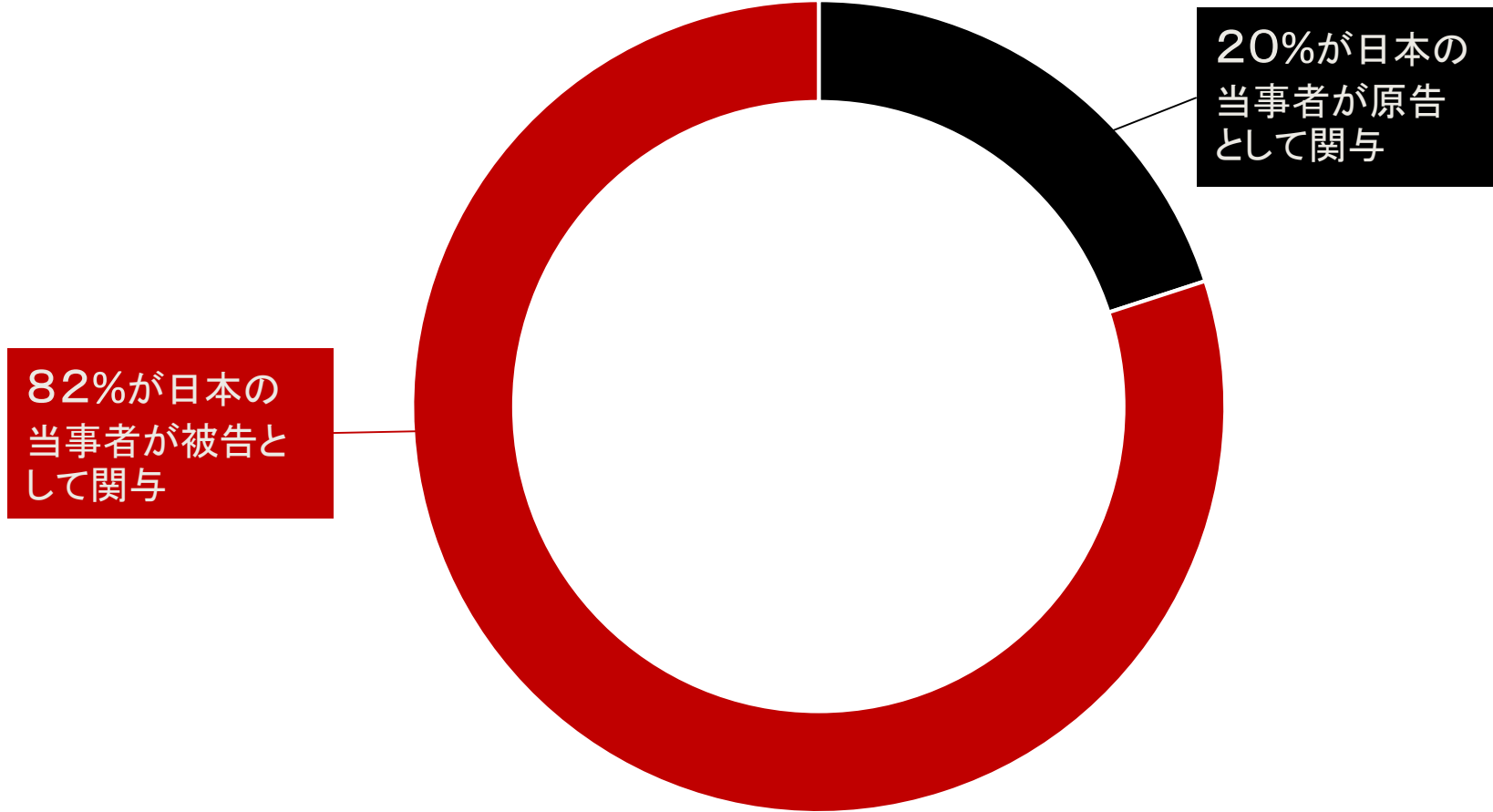


*注: 1つのケースで複数の問題が発生する場合があるため、パーセンテージは合計100%を超える。

カリフォルニア州、ニューヨーク州、イリノイ州は、日本の訴訟当事者が最も頻繁に出現する米国の管轄区域である



日本企業関連訴訟の20%が原告として登場

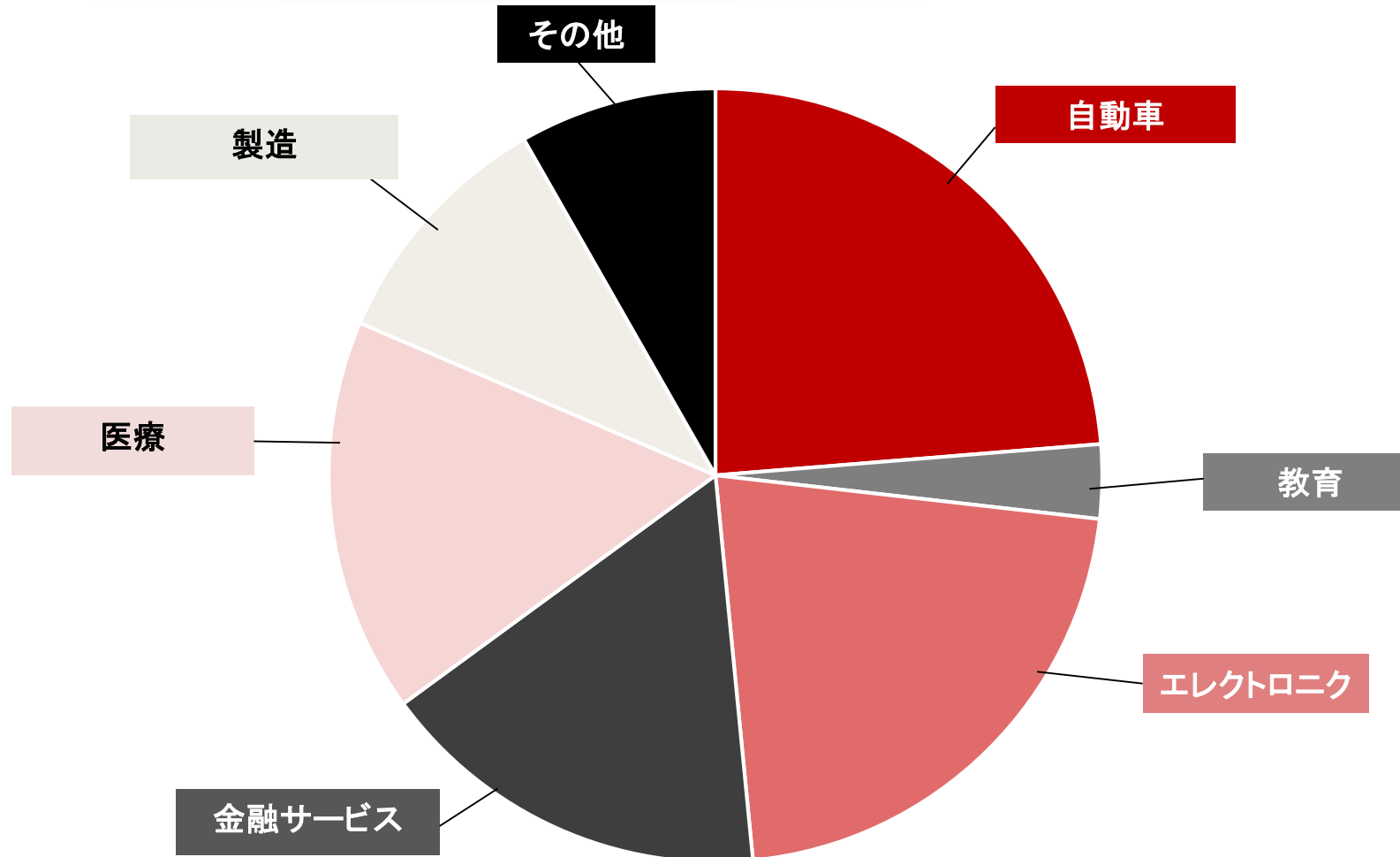


*注: 日本の当事者が原告と被告の両方であるケースもあるため、パーセンテージは合計100%を超える。

米国の訴訟に関与した日本の産業

- 2014年から2019年の間に米国の訴訟に最も関与した3つの日本の産業:
 1. 自動車
 2. エレクトロニクス
 3. 医療

米国の訴訟に関与した日本企業の産業



当事務所について

- アクシンは80人以上の弁護士を持つ米国の訴訟専門法律事務所です。ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ハートフォードにオフィスを構えています。
- アクシンは多くの日本企業を代表しており、当事務所の弁護士は毎年頻繁に日本へ訪問しています。
- ご質問がある場合は、以下の当事務所主要部門の弁護士へご連絡をお願いいたします。

商業訴訟	知的財産	独占禁止
ドナルド・ホーゾン dhawthorne@axinn.com +1 212 261 5665	ジョン・タンスキー jtanski@axinn.com +1 860 275 8175	レイチェル・アドコックス radcox@axinn.com +1 202 721 5406